

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	和田 萌
論文題目	フランスにおける移民と安全保障化の政治学 －脅威はいかに構築されるのか－		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文は、序章と終章を含む、全3部、全8章から構成される（なお、補論1編が付されている）。本論文の目的は、2000年代以降のフランスで、安全保障上の脅威としての移民像が構築されてきた過程とそのメカニズムについて考察することにあるとされる。</p> <p>序章では、先行研究が整理された上で、本論文の意義として以下の三点が示されている。第一に、従来の安全保障化（securitization）に関する議論では、移民を脅威として捉える統治エリートの発話行為に焦点が当たっていたのに対して、発話行為を受容するオーディエンスの存在にも着目し、新たな分析視座を導入する点である。第二に、移民を脅威として映し出す安全保障化に対抗する脱安全保障化の戦略や可能性について考察することで、安全保障化について動的な視点を提示する点である。第三に、フランスにおける安全保障概念の中で宗教的要素の持つ意味について検討する点である。</p> <p>第1部では、人の国際移動を扱う政治理論の整理が行われ、その理論的枠組について広範に検討がなされている。</p> <p>第1章では、政治学や国際関係論の観点から移民に関する諸理論が検討され、移民と安全保障の関係を理解するための分析視座が提示されている。また、戦後フランスの移民政策が変遷する中で、移民の存在が共和国統合モデルや政教分離原則「ライシテ」への脅威であるとする議論が登場した背景が示されている。</p> <p>第2章では、国際関係論における安全保障研究の対象拡大が取り上げられ、安全保障化論の理論的再検討が行われている。ここでは、「コペンハーゲン学派」の提唱する安全保障化論が、安全保障概念が間主観的に構成されることを重視する一方で、統治エリートの発話行為に焦点を当てる傾向にあり、よってオーディエンスの役割を軽視する点や、日常の政治過程では処理されない領域に安全保障問題を位置付けるという点で問題が残ることが示されている。また、安全保障化の過程で発話行為以外の行政制度や行政による政策実践が持つ役割を重視する「パリ学派」の議論が紹介されている。さらに、安全保障化に対抗する脱安全保障化の可能性を問う必要性が指摘されている。</p> <p>補論では、権力と知の観点から、国際関係論における代表的なパラダイムが比較検討され、安全保障化論の理論的位置付けがなされている。</p> <p>第2部では、安全保障化を促す各種アクターの実践形態とその効果、およびその背後に</p>			

ある権力関係に関する考察が行われている。

第3章では、安全保障化を促す行政の政策実践に焦点を当てた分析が行われている。ここでは、2002年から2010年における一連の移民政策に対し、与野党議員、市民団体、大学関係者といったオーディエンスの反応が多様であったことが示されている。また、一部のオーディエンスは、抗議デモや学知動員を通じて安全保障化に抵抗したことが明らかにされている。一方、これらの抵抗にもかかわらず、移民省の創設で移民管理業務が一元化され、統計処理に基づく移民政策の合理化が進んだことが、安全保障化を促す結果につながったこと、つまり官僚の日常的な業務が安全保障化の過程で役割を持ったことが明らかにされている。

第4章では、安全保障化におけるマスメディアの役割が検証されている。ここでは、マスメディアが安全保障や脅威に関する認識枠組（フレーム）を独自に産出することが指摘されている。とりわけシャルリ・エブド襲撃事件、パリ同時多発テロ事件に関する新聞報道では、安全保障の手段や脅威の源泉についてマスメディアが積極的な意味づけを行い、安全保障化における統治エリート優位の権力関係を再生産したことが示されている。

第3部では、移民の安全保障化において宗教が持つ役割について検討されている。

第5章では、政教分離原則「ライシテ」が政治的に動員され、政教分離や国家の宗教的中立性の原則が安全保障政策の中に位置付けられるようになった背景が示されている。その中で、脅威の源泉を移民の宗教的属性に求める傾向は、フランス革命以降の共和国建国の歴史と関連するものであり、長期的に構築されてきたものであることが指摘されている。また、フランスにおける移民の安全保障化は、知識人や政治家によって「ライシテ」が治安維持や移民統合と関連づけて論じられる中でも促されてきたことが指摘されている。

第6章では、安全保障化に対抗する戦略として、脱安全保障化の可能性およびレジリエンス概念の検討が行われている。ここでは、首相直属の公的機関である「ライシテ監視機構」が宗教間対話や宗教的自由の保障を促すための基礎として「ライシテ」を動員している事実が指摘され、移民を脅威として構築しない政治の可能性について考察されている。

終章では、移民の安全保障化に関して総括的な考察が行われている。上記の一連の検討に基づき、従来の安全保障化論では軽視されていた多様なアクターが独自の論理に基づいて安全保障化に参加していることや、安全保障化において発話行為が持つ役割は依然として重要であるものの、発話行為の遂行を可能にする権力関係や、言語に表れない行政実践も安全保障化を進める要因であったことが、確認されている。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、近年の国際関係論で蓄積の進む安全保障化論の成果を用いながら、21世紀のフランスにおいて脅威としての移民像が構築されてきた過程とそのメカニズムについて、実証的に考察した意欲的な論文である。

本論文で考察される近年のフランスでは、移民が国家や社会に対する脅威と見なされ、安全保障上の問題として議論されてきた。移民が安全保障上の脅威として認識されるようになる過程について、従来の研究では、いわゆる「コペンハーゲン学派」の安全保障化論を応用したものが多く、とくに統治エリートの発話行為に大きな注目が集まってきた。また、この「コペンハーゲン学派」の研究視座からは、安全保障化に対抗する戦略としての脱安全保障化について、詳細なメカニズムは考察されてこなかった。

これに対して本論文は、近年の安全保障研究がその対象を広げてきたことに注意を払いながら、通常政治過程において脅威としての移民像が構築される様相を検討するものである。その際に、「パリ学派」の議論を用いて丹念な理論的検討を行うとともに、その理論的な限界点にも言及する等、本論文は安全保障化研究に対して新たな知見と展望を提示している。とりわけ、移民を脅威とみなす政治言説のみならず、言語として表出されない要素にも着目しながら、多様な行政制度や政策実践が脅威としての移民像を構築する様相を実証的に明らかにした学術的貢献は大きい。具体的には、N・サルコジが主導した移民政策や、シャルリ・エブド襲撃事件およびパリ同時多発テロ事件直後のマスメディアの役割が丹念に分析され、移民政策を主導する官僚組織内部の政策実践や、マスメディアが産出するメディア・フレームの役割が示されるとともに、移民に対する差別や抑圧が多くの場合、日常的な政治過程の中で起きている点が明らかにされている。このように、フランスにおける移民言説や移民政策を包括的に再検討しつつ、安全保障化における多様なアクターの役割を明らかにすることで、従来の研究に新機軸をもたらそうとした申請者の努力は評価できる。

くわえて、行政文書や新聞報道、政府報告書等の各種媒体が広範に利用され、安全保障化の実態のみならず、脱安全保障化の可能性に関しても堅実かつ実証的な議論が行われている点についても高く評価できる。とくに、これまでほとんど注目されてこなかった「ライシテ監視機構」の調査報告書を用いた分析は、移民の持つ宗教的属性を脅威とみなす言説に対抗しうる戦略を構築する際に、重要な基礎を提供している。さらに、安全保障上の脅威に関する認識が社会的に形成される過程について、本論文は政治学研究と社会学研究の間を架橋しながら、フランス特有の概念である政教分離原則「ライシテ」の果たす役割について再検討し

ており、学際的知見を提示する学術的貢献もなされている。

一方、本論文にはいくつかの課題も指摘できる。第一に、安全保障化に関与するアクターとオーディエンスとはどのように区別されるのかという点について考察が不十分である。関連して、安全保障化を促すアクターやその手段が多様である場合、何をもって安全保障化が成立したのか明確な要因を把握するのが困難である、という点についても、分析がやや不足している。さらに、「移民」「統合」「包摂」「同化」といった用語の定義が十分にはなされていない点で、これらの用語がフランスで持つ特有のニュアンスが示されていないという課題も残る。また、フランス政府が行う移民の公式な定義と、フランス社会で実際に通用している移民概念や用法のずれを議論することで、従来であれば移民に相当しない範疇の人々も脅威の対象として認識されうるという、安全保障化の政治性をより明らかにできたと考えられる。その視点は、ムスリム・マイノリティ以外にフランスに居住する移民の多様性や、マイノリティ側の視点についての考察にもつながったであろう。とはいえ、本論文が、国家や社会にとっての脅威として構築されてきた移民像について、フランス主流社会の動態を解明することで政治学・社会学の領域をまたぐような新たな理論構築に貢献したことは十分に評価できる。上記の課題は、本論文のさらなる発展を期待して検討が望まれるものであり、本論文の価値を何ら低めるものではない。

以上を総括すれば、本論文はいくつかの課題を残しながらも、主に英米で発展してきた国際関係論とフランスで発展してきた言説分析の手法とを接続させ、安全保障化論において従来看過されてきた側面を事例分析に基づいて明らかにする点で、多くの重要な学術的貢献を行っている」と評価できる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和4年1月21日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降